

主要な政策に係る評価書(平成27年度実施政策)

(総務省27-⑧)

政策 <sup>(※1)</sup> 名	政策8:電子政府・電子自治体の推進				分野	電子政府・電子自治体
政策の概要	国民の利便性向上や行政の効率化等を図るため、オンラインによる行政サービスの提供、自治体クラウドの推進等の取組を実施する。					
基本目標 【達成すべき目標】	国民の利便性の向上と行政運営の合理化、効率化及び透明性の向上等を図るため、ICTを活用した電子行政を推進する。					
政策の予算額・ 執行額等 (百万円)	区 分		25年度	26年度	27年度	28年度
	予算の状況 (注)	当初予算(a)	15,774	49,896	79,328	37,780
		補正予算(b)	197	41,705	56,734	0
		繰越し等(c)	1,253	△ 45,234	△ 20,534	
		合計(a+b+c)	17,225	46,368	115,528	
執行額		16,055	45,469	105,222		

(注)政府情報システムを統合・集約するために必要な機器・ソフトウェア経費の増額のため、平成26年度及び27年度の当初予算額が増額している。また、マイナンバーを利用した情報連携を行うためのシステム整備に関する地方公共団体への補助金(社会保障・税番号制度制度システム整備費補助金)が減少したため、平成28年度の当初予算額が減少している。  
計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
東日本大震災からの復興の基本方針 (東日本大震災復興対策本部)	平成23年7月29日	5復興施策 (3)地域経済活動の再生 ⑨交通・物流、情報通信 (iii)次世代の発展につながるよう、地方公共団体をはじめ幅広い分野へのクラウドサービスの導入推進など情報通信技術の利活用促進を行う。
日本再生の基本戦略	平成23年12月24日	・被災地で新成長戦略を先進的に取り組む主な施策例 ○情報通信技術の活用による地域の情報化 災害に強い情報通信インフラの整備や地域クラウドの導入により、安全・快適な地域の情報化と地方自治体の業務効率化を進める。 ・各分野において当面、重点的に取り組む施策 (2)分厚い中間層の復活(社会のフロンティアの開拓) ③持続可能で活力ある国土・地域の形成 ○都市・農山漁村の交流促進、地域資源の活用と域内循環等を通じた地域力の向上 クラウド等の情報通信技術の活用や、地域の自給力・創富力の向上、知の蓄積・連携等を通じた自立的な地域づくり等を進め、地域力の向上を図る。
世界最先端IT国家創造宣言	平成25年6月14日(平成26年6月24日 改定)	Ⅲ. 目指すべき社会・姿を実現するための取組 1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現 (4)IT・データを活用した地域(離島を含む。)の活性化 3. 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現 (2)国・地方を通じた行政情報システムの改革
世界最先端IT国家創造宣言	平成25年6月14日(平成26年6月24日 改定)(平成27年6月30日改定)	Ⅲ. 目指すべき社会・姿を実現するための取組 4. IT を利活用した公共サービスがワンストップで受けられる社会 (1) 安全・安心を前提としたマイナンバー制度の活用 ② 個人番号カードの普及・利活用の促進 (3) 国・地方を通じた行政情報システムの改革 IV. 利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化 3. サイバーセキュリティ (略)総合行政ネットワーク(LGWAN)について集中的にセキュリティ監視を行う機能を設けるなど、GSOCとの情報連携を通じ、マイナンバーシステムに係る国・地方全体を俯瞰した監視・検知体制を整備する

<p>政策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>「日本再興戦略」改訂2015</p>	<p>平成27年6月30日</p>	<p>第二 3つのアクションプラン 一. 日本産業再興プラン 4. 世界最高水準のIT社会の実現 (3) 新たに講ずべき具体的施策 i) 国民・社会を守るサイバーセキュリティ ②マイナンバー制度の円滑な導入に向けた対策の強化 (略)総合行政ネットワーク(LGWAN)について集中的にセキュリティ監視を行う機能を設けるなど、GSOCとの情報連携を通じ、マイナンバーシステムに係る国・地方全体を俯瞰した監視・検知体制を整備する ii) 安全・安心を前提としたマイナンバー制度の活用 ②個人番号カードの普及・利活用の促進 ③個人番号カードによる公的資格確認 iv) IT利活用の更なる促進 ④国・地方の行政のIT化と業務改革</p>
	<p>経済財政運営と改革の基本方針2015</p>	<p>平成27年6月30日</p>	<p>第3章 「経済・財政一体改革」の取組—「経済・財政再生計画」 5. 主要分野ごとの改革の基本方針と重要課題 [3]地方行財政改革・分野横断的な取組等 (IT化と業務改革)</p>
	<p>世界最先端IT国家創造宣言</p>	<p>平成25年6月14日(平成26年6月24日改定)(平成27年6月30日改定)(平成28年5月20日改定)</p>	<p>II. 「国から地方へ、地方から全国へ」(IT 利活用の更なる推進のための3つの重点項目) [重点項目3] 超少子高齢社会における諸課題の解決 (1) ビッグデータを活用した社会保障制度の変革 (2) マイナンバー制度等を活用した子育て行政サービスの変革 (3) IT 利活用による諸課題の解決に資する取組 ① 産業競争力の強化 ② 地方創生の実現 ③ マイナンバー制度を活用した国民生活の利便性の向上 ④ 安全で災害に強い社会の実現</p>
	<p>経済財政運営と改革の基本方針2016</p>	<p>平成28年6月2日</p>	<p>第3章 経済・財政一体改革の推進 5. 主要分野ごとの改革の取組 (3) 地方行財政改革・分野横断的な課題 ⑤IT化と業務改革、行政改革等 「国・地方IT化・BPR推進チーム報告書」84に基づく進捗状況の把握や必要な措置を行い、国の業務改革・情報システム改革を引き続き推進する。コンビニ交付や子育てワンストップサービスなどオンラインサービス改革の実現に加え、災害発生時等を含むマイナンバー制度の活用拡充に向け、関係府省庁が連携して検討を進める。 地方自治体のIT化・BPRの推進に向け、政府CIOによる支援や自治体におけるCIOの役割を果たす人材確保など、変革意欲のある地方自治体から支援する取組を更に進める。 クラウド化への取組状況について、団体数に加え導入対象業務数や範囲を含め比較可能な形で明らかにする。また、自治体クラウドグループの取組事例について、経費の削減方策・効果、機器更新時など導入のタイミング等について深掘り・分析及び整理・類型化を実施し、その成果を活用して取組を加速する。</p>

施策目標	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)	基準(値) 【年度】	年度ごとの目標(値)		目標(値) 【年度】	達成 (※3)	
			年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績) (※2)				
			26年度	27年度			
総務省所管府省共通情報システム等の適切な構築・運用等を通じた電子政府の推進を図ること	1	国際連合「電子政府ランキング」における行政オンラインサービスの充実度ランキング <アウトカム指標>	9位 【24年度】	平成24年度値以上		平成26年度値以上 【28年度】	—
				4位			
	2	電子政府の総合窓口(e-Gov)へのアクセス件数 <アウトプット指標>	261,414千件 【25年度】	287,555千件以上	351,594千件以上	351,594千件以上 【27年度】	イ
				319,631千件	392,456千件(千件以下切り捨て)		
	3	総務省所管府省共通情報システムの運用コスト <アウトプット指標>	853百万円未満 (政府共通プラットフォーム移行等前のシステム運用コスト) 【24年度】	円滑なシステム移行に係る対応(並行運用等)を実施。	600百万円未満 (政府共通プラットフォーム移行等後のシステム運用コスト(対24年度3割減))	600百万円未満 (政府共通プラットフォーム移行等後のシステム運用コスト(対24年度3割減)) 【27年度】	イ
				システム更改に伴う政府共通プラットフォームへの移行を完了するなど、システム移行に係る対応を実施した。	353百万円 (政府共通プラットフォーム移行等後のシステム運用コスト(対24年度6割減))		
	4	情報システム統一研修の受講者数 <アウトプット指標>	7,516人 【25年度】	8,000人以上	10,000人以上	10,000人以上 【27年度】	イ
				8,862人	31,096人		
	⑤	電子決裁率 <アウトプット指標>	10% 【24年度】	50%以上	60%以上 (本府省部局80%以上)	60%以上 【27年度】	イ
				67.3%	78.8%【27年度上半期】 (本府省部局93.7%)【27年度上半期】 ※27年度下半期実績は28年度後半に取りまとめ予定		

地方公共団体の情報化を推進し、便利な行政サービスを提供するとともに、効率的で災害に強い電子自治体を実現すること	6	自治体クラウドの全国的展開を推進するための助言・情報提供 ＜アウトプット指標＞	地方公共団体における自治体クラウドの取組の更なる加速の要因となる事柄について調査研究を実施すること等により、各地方公共団体の主体的な取組を支援し、自治体クラウドの全国的展開を推進。 【25年度】	地方公共団体における自治体クラウドの取組の更なる加速の要因となる事柄について調査研究を実施すること等により、各地方公共団体の主体的な取組を支援し、自治体クラウドの全国的展開を推進。 平成26年度に開催した「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」フォローアップ検討会の成果を踏まえ、全国で56グループの自治体クラウド取組事例について、「自治体クラウドの積極的な展開に関する検討会」において自治体の担当者等の知見を取り入れつつ深掘り・分析、整理・類型化を実施し、その成果を取りまとめた上で、自治体に対し情報提供等を実施。	地方公共団体における自治体クラウドの取組が加速するよう、平成26年3月に公表した新たな電子自治体推進指針のフォローアップ等により、各地方公共団体の主体的な取組を支援し、自治体クラウドの全国的な展開を推進。 【27年度】	イ	
	7	地方行税政統計等における情報通信メディアの活用 ＜アウトプット指標＞	地方行税政の施策に係る基礎データベースの作成・管理・統計処理等の実施。 【25年度】	地方行税政の施策に係る基礎データベースの作成・管理・統計処理等を実施。 地方行税政の施策に係る基礎データベースの作成・管理・統計処理等を実施。	地方行税政の施策に係る基礎データベースの作成・管理・統計処理等を実施し、それらの結果を、地方公共団体の情報化に関する施策や、地方行税政に関する施策の立案等に活用。	地方行税政の施策に係る基礎データベースの作成・管理・統計処理等の実施。 【27年度】	イ
	8	・災害時等における情報通信メディアの活用 ・災害時等に活用する情報通信メディアの降雨減衰等による年間の不稼働率 ＜アウトプット指標＞	・地方公共団体及び防災関係機関等における、通信衛星を利用した防災情報及び行政情報の伝達等を行うネットワークの安定的な運用を実施。 ・不稼働率:0.2% 【25年度】	・地方公共団体及び防災関係機関等において、通信衛星を利用することによって、防災情報及び行政情報の伝達等を行うネットワークの安定的な運用を実施。 ・不稼働率:0.2%以下 ・地方公共団体及び防災関係機関等において、通信衛星を利用することによって、防災情報及び行政情報の伝達等を行うネットワークの安定的な運用を実施。 ・不稼働率:0.04%	・地方公共団体及び防災関係機関等において、通信衛星を利用することによって、防災情報及び行政情報の伝達等を行うネットワークの安定的な運用を実施。 ・不稼働率:0.2%以下 ・地方公共団体及び防災関係機関等において、通信衛星を利用することによって、防災情報及び行政情報の伝達等を行うネットワークの安定的な運用を実施。 ・不稼働率:0.02%	・地方公共団体及び防災関係機関等における、通信衛星を利用した防災情報及び行政情報の伝達等を行うネットワークの安定的な運用を実施。 ・不稼働率:0.2%以下 【27年度】	イ

番号制度を導入し、国民の給付と負担の公平性を確保するとともに、国民の利便性の向上、行政運営の効率化を図ること	9	個人番号付番等システムの構築 ＜アウトプット指標＞	個人番号付番等システムの構築に関する設計・開発等を開始【24年度】	個人番号付番等システムの構築	個人番号付番等システムの稼働	個人番号付番等システムの稼働【27年度】	□					
				個人番号の生成、本人確認情報への個人番号の追加及び情報提供ネットワークへの住民票コードの提供等を行う個人番号付番等システムについて開発を実施。	番号制度の基礎となる個人番号の生成、本人確認情報への個人番号の追加及び情報提供ネットワークへの住民票コードの提供等を行う個人番号付番等システムが稼働。システムの一部機能に不具合が発生したが、原因の特定と対策を既に講じており、さらに、円滑なマイナンバーカード交付に向けた取組を実施。							
				10	情報提供ネットワークシステムの運用に向けた準備 ＜アウトプット指標＞			情報提供ネットワークシステムに係る調査等、運用に向けた準備を開始。【25年度】	情報提供ネットワークシステムに係る調査等、運用に向けた準備を実施。		情報提供ネットワークシステムに係る調査等、運用に向けた準備を実施。【27年度】	イ
				設計・開発の協議や運用検討ワーキンググループの運営など、情報提供ネットワークシステムに係る調査等、運用に向けた準備を実施。	設計・開発の協議や運用検討ワーキンググループの運営など、情報提供ネットワークシステムに係る調査等、運用に向けた準備を実施。							
11	地方公共団体における情報システムの整備を推進 ＜アウトプット指標＞	地方公共団体における中間サーバーの整備を実施。【25年度】	地方公共団体が整備する中間サーバーのソフトウェアの開発。	地方公共団体における中間サーバーの整備を推進。	地方公共団体における中間サーバーの整備を推進。【27年度】	イ						
システムの要件定義・設計など、地方公共団体が整備する中間サーバのソフトウェアの開発を実施。	地方公共団体における中間サーバーのサービスをクラウド上で提供する地方公共団体情報システム機構に対し、ソフトウェアの提供及び教育・引継ぎを実施。											
12	電子行政サービスの改善方策に関する調査研究及び情報提供 ＜アウトプット指標＞	電子行政サービスの在り方について調査研究及び情報提供を実施すること等により、各地方公共団体の主体的な取組を支援し、電子行政の推進を加速【25年度】	地方公共団体が効率的な行政運営、住民サービスの向上を行うことを推進。		地方公共団体における情報システムを活用した行政サービスの改善方策について調査研究及び情報提供を行い、各地方公共団体が効率的な行政運営、住民サービスの向上を行うことを推進。【27年度】	イ						
オンライン申請等のICTを活用した行政サービスについて、現状や課題を把握し、行政サービスの質及び住民満足度の向上に繋がる改善方策を検討するための調査研究を実施。	オープンデータについて先進的な取組を行っている地方公共団体の取組内容や民間事業者の活用事例等を整理し、オープンデータの推進による住民サービスの向上方策を検討するための調査研究を実施。											

※ 測定指標8の年度ごとの実績(値)について、平成27年度主要な政策に係る政策評価の事前分析表において数値等の誤りがあったため修正した。

目標達成度合いの測定結果 (※4)	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	(判断根拠)	測定指標5は達成すべき目標に照らし、主要なものであると考えている。 測定指標2～8、10～12はいずれも目標を達成した。測定指標9も目標達成に近い実績を示した。 したがって、本政策は「相当程度進展あり」と判断した。
政策の分析 (達成・未達成に関する要因分析)	<p>&lt;施策目標&gt;総務省所管府省共通情報システム等の適切な構築・運用等を通じた電子政府の推進を図ること 当該施策目標については、いずれの指標の実績も向上していることから、目標を達成できたと考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定指標1については、目標年度が平成28年度であるため評価を行っていないが、政府全体において行政手続のオンラインサービスの改善やオープンデータの推進に取り組んでいることから、電子政府による行政サービスは引き続き向上しているものと考えられる。</li> <li>・測定指標2については、APIの公開(APIとはApplication Programming Interfaceの略、e-Gov電子申請に対応したソフトウェアの増加)により目標を上回ることができた。</li> <li>・測定指標3については、政府共通プラットフォームへの移行に伴い見直しを行ったことにより、想定以上にハードウェア・ソフトウェアの保守経費や借料の削減が可能となった結果、目標値を達成できた。</li> <li>・測定指標4については、研修受講者を毎年度漸増させることで情報システムを活用できる人材の育成を拡大することを目指し、これまでの研修実績等を勘案して目標値を10,000人以上と設定して取組を進めてきており、平成26年度の実績は8,662人であった。平成27年度は、一元的な文書管理システム研修の新設に対する要望が多くあったことや、行政機関のサイバー攻撃被害事案に端を発する各府省の情報セキュリティへの急速な関心の高まりを踏まえ、各行政機関が直面する課題等に沿った研修コースの充実や受講者数増加に対応できる研修枠の確保、研修内容の周知などを行った結果、大幅に研修受講者数を増やすことができ、当初の目標値を大きく超える実績を上げることができた。</li> <li>・測定指標5については、27年度下半期の数値を今後取りまとめる予定だが、27年度上半期で78.8%(本府省部局は93.7%)と既に目標を上回っており、目標年度に向けて順調に推移しているものと考えられる。</li> </ul>	
	<p>&lt;施策目標&gt;地方公共団体の情報化を推進し、便利な行政サービスを提供するとともに、効率的で災害に強い電子自治体を実現すること 当該施策目標については、全国で56グループの自治体クラウド取組事例について、「自治体クラウドの積極的な展開に関する検討会」において自治体の担当者等の知見を取り入れつつ深掘り・分析、整理・類型化を実施し、その成果を取りまとめた上で、自治体に対し情報提供等を実施しており、また、クラウド化市区町村数が相当程度増加するなど、地方公共団体の情報化に一定の進展が見られることから、目標を達成することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定指標6については、クラウド化市区町村数が550団体(平成26年4月1日現在、自治体クラウド211団体、単独クラウド339) から、728団体(平成27年4月1日現在、自治体クラウド293団体、単独クラウド435)まで増加しているため、過去の実績を上回る効果が得られた。</li> <li>・測定指標7については、地方行財政の施策に係る基礎データベースの作成・管理・統計処理等を安定的に実施したことから、前年度と同水準の実績を上げることができた。なお、結果については、地方公共団体の情報化に関する施策や、地方行財政に関する施策の立案等に活用した(例:「地方公共団体等におけるオープンデータの具体的な取組等に関する調査研究報告書」など地方公共団体の情報化に資する報告書の取りまとめに活用、地方公務員の給与水準を国家公務員の給与との比較により算出するラスパイルズ指数の基礎資料として活用、固定資産評価上の指針等に役立てて評価の適正均衡を確保)。</li> <li>・測定指標8については、防災情報及び行政情報の伝達等を行う通信衛星を利用したネットワークの安定的な運用を行ったことから、前年度と同水準の実績を上げることができた。</li> </ul>	
評価結果	<p>&lt;施策目標&gt;番号制度を導入し、国民の給付と負担の公平性を確保するとともに、国民の利便性の向上、行政運営の効率化を図ること 当該施策目標については、概ね各測定指標に進展が見られることから、引き続き、施策を推進することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定指標9については、システムの一部機能に不具合(カード管理システムの中継サーバの作製を担当した事業者によるシステム設計のミスに起因する障害)が生じたものの、おおむね当初計画どおり、個人番号付番システムが稼働したことから、目標に近い実績を示した。なお、障害発生を受けて個人番号付番システムの総点検を行い、さらなる障害等が起こらないようサーバーを増設する等の再発防止策を講じた。</li> <li>・測定指標10については、平成29年から本格運用を開始する特定個人情報のシステム連携に向けて、設計・開発の協議や運用検討ワーキンググループの運営など、情報提供ネットワークシステムに係る調査等、運用に向けた準備を実施したことにより、目標を達成することができた。</li> <li>・測定指標11については、地方公共団体におけるシステム整備の支援が目的であり、各地方公共団体において整備が必要となる中間サーバについて、システムの効率的・安定的な運用を実現するためクラウドを積極的に活用して共同化・集約化を推進している。このため、クラウド上でサービスを各地方公共団体に提供する地方共同法人である地方公共団体情報システム機構に対し、ソフトウェアの提供及び教育・引継ぎを実施したことにより、目標を達成することができた。</li> <li>・測定指標12については、調査研究及び情報提供を実施すること等により、各地方公共団体の主体的な取組を支援し、電子行政の推進を加速することができたことから、前年度と同水準の実績を上げることができたと考えられる(参考:「電子自治体オンライン利用促進指針」(平成18年7月)において定める「オンライン利用促進対象手続」の利用率:45.2%(平成25年度)→47.1%(平成26年度))。</li> </ul>	
次期目標等への反映の方向性	<p>国民の利便性の向上と行政運営の合理化、効率化及び透明性の向上等を図るため、ICTを活用した電子行政の推進に資する各施策を充実させることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定指標1については、行政オンラインサービスの充実に向けた取組の結果、行政サービスが向上していることから、目標年度まで引き続き現状の測定指標を維持することとする。</li> <li>・測定指標2については、目標を達成しているため、引き続き効率的・効果的な業務運営を行うこととする。</li> <li>・測定指標3については、府省共通情報システムの政府共通プラットフォームへの移行が、目標値を大幅に上回るシステム運用コストの縮減割合を実現して完了しており、平成28年度事前分析表の測定指標からは削除することとする。</li> <li>・測定指標4については既に目標を達成しているため、今後は単に受講生の数ではなく、より高度なIT人材の政府における育成を目的とした研修を実施することに重点を置くこととし、それに見合う測定指標に変更することとする。</li> <li>・測定指標5については、電子決裁率が目標を大幅に上回る78.8%となっているほか、個別府省を見てもそのほとんどが60%を超えており、こうした文書管理システムの普及状況を踏まえて、今後は決裁業務の迅速化等による一層の業務効率化を目指すこととし、それに見合う測定指標に変更することとする。</li> <li>・測定指標6については、これまでの助言・情報提供により、自治体クラウドを中心とするクラウド化の取組が全国的に拡大してきていることを踏まえ、クラウド導入市区町村数が分かる測定指標を設定することとする。</li> <li>・測定指標7、8については、目標を達成しているため、引き続き施策を実施していく。</li> <li>・測定指標9については、個人番号付番システムは稼働したものの、一部機能は今後開発、連携テスト等を予定している。次期目標には、カードの有効性情報提供等のための機能に関する測定指標を設定することとする。</li> <li>・測定指標10については、内閣官房が設計・開発した、特定個人情報の情報連携基盤となる情報提供ネットワークシステムを運用するための準備を進めてきたところであるが、平成29年1月に内閣官房から当該システムを受入れることとしており、今後は、各機関間の情報連携基盤となる基幹的なシステムである情報提供ネットワークシステムの安定的な運用を実施することが重要であることから、システムの主要な業務の稼働率を測定指標として設定することとする。</li> <li>・測定指標11については、地方公共団体における中間サーバの整備について、総務省における施策が完了し、目標を達成したことから、平成28年度事前分析表の測定指標からは削除することとする。</li> <li>・測定指標12については、平成28年以降の調査研究対象としてマイナンバー制度が予定されておらず、地方公共団体の情報化を推進することに重点をおいた調査研究を予定していることから、「地方公共団体の情報化を推進し、便利な行政サービスを提供するとともに、効率的で災害に強い電子自治体を実現すること」の測定指標に変更する。</li> </ul>	
	(平成29年度予算概算要求に向けた考え方)	
	I 予算の拡大・拡充	

学識経験を有する者の知見等の活用	平成28年7月、明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科の北大路信郷教授、埼玉大学教育学部の重川純子教授、行政経営コンサルタントの田淵雪子先生、岩手県立大学総合政策学部の西出順郎教授及び東京大学大学院教育学研究科の山本清教授から年度毎の実績値及び評価結果の記述について、御意見をいただき評価書に反映させた。
------------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>e-Govの利用状況 (<a href="http://www.e-gov.go.jp/about/use.html">http://www.e-gov.go.jp/about/use.html</a>)</li> <li>世界最先端IT国家創造宣言(平成25年6月14日(平成26年6月24日改定)(平成27年6月30日改定)(平成28年5月20日改定))(<a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20150630/siryou2.pdf">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20150630/siryou2.pdf</a>)</li> <li>「日本再興戦略」改訂2016(平成27年6月2日)(<a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/</a>)</li> </ul>
---------------------------	--

担当部局課室名	大臣官房(企画課個人番号企画室)、行政管理局(行政情報システム企画課)、自治行政局(住民制度課、地域政策課地域情報政策室)	作成責任者名	大臣官房企画課個人番号企画室長 望月 明雄 行政管理局行政情報システム企画課長 澤田 稔一 自治行政局住民制度課長 篠原 俊博 自治行政局地域政策課地域情報政策室長 飯塚 秋成	政策評価実施時期	平成28年8月
---------	---	--------	---	----------	---------

- ※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当するものである。
- ※2 「年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績)」欄のかつこ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。
- ※3 凡例「イ」:目標達成、「ロ」:目標未達成であるが目標(値)に近い実績を示した、「ハ」:目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない、「一」:目標期間が終了していない。
- ※4 測定指標における目標の達成状況を示している。